

指定管理者の指定について

- 1 施設の名称 深谷テラスパーク
- 2 指定管理者として指定するもの
深谷テラスパークエリアマネジメント
代表者
東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島浩彰
- 3 指定期間
令和4年4月1日から令和14年3月31日まで
- 4 公募・非公募の区分
(1) 区分 公募
指定期間中、安定的に、本施設を管理運営する能力を有し、かつ、本施設
の設置目的を効果的・効率的に達成することのできる法人等とする。(条
件一部抜粋)
- 5 指定管理者候補者の選定
(1) 選定の結果
令和4年度からの指定管理者を、深谷市指定管理者選定委員会において、
募集要項の選定基準に基づき書類審査により上位3者を選定し、その後、
上位3者に対しプレゼンテーション審査を実施し、同選定基準に基づき書
類審査及びプレゼンテーション審査の総合的な評価を行い、指定管理者候
補者を選定した。

申請者	点数/配点	審査内容
深谷テラスパークエ リアマネジメント	464/600点	書類審査及びプレゼン テーション審査
申請者A	438/600点	書類審査及びプレゼン テーション審査
申請者B	432.2 /600点	書類審査及びプレゼン テーション審査
申請者C	356.2 /600点	書類審査
申請者D	342.8 /600点	書類審査
申請者E	321.4 /600点	書類審査

(2) 選定において特に重要な評価項目

選定基準	着眼点
施設の設置目的等に合致した運営方針であるか。	花園 I C 拠点整備プロジェクトにおける役割を理解し、プロジェクト及び本施設の目的達成に寄与する運営方法であるか。
PR、広報活動を含め、サービス向上のための取組や利用促進の取組は適切か。	本施設に関連する計画・事業等との繋がりを理解し、施設の認知度や魅力を高める取組があるか。また、隣接施設・団体等の関係者を意識し、プロジェクト全体での相乗効果が期待できるか。
自主事業計画の内容は適切か。	本施設の特性を活かした事業提案となっているか。また、エリアプロデューサーの役割を理解し、施設の魅力や賑わいの向上に繋がる事業となっているか。
安定した管理が見込まれる組織体制か。	業務に必要とされる人材や協力会社などが適切に配置されているなど、運営体制が明確であるか。
職員配置計画は適切か。	エリアプロデューサーをはじめ、各職員が本業務に活用できる経験や知見を有しており、その配置が業務内容を考慮して適切に配置されているか。

(3) 選定の理由

- ア 基本方針が施設の設置目的を的確に捉えたものであり、エリアマネジメントの取組など指定管理者に期待される役割を理解した運営方針であると判断できる。
- イ 想定される施設利用者層の分析が的確で、周辺施設と連携して、利用者層に合った適切な取組を実施することが可能だと判断できる。
- ウ 自主事業の内容は、実績に基づくバランスのよいものになっており、また、10年間の指定管理期間を活かした適切なものであると判断できる。
- エ 再委託先や外部アドバイザーを含めた運営体制が、具体的かつ明確であり、安定した管理が見込まれると判断できる。
- オ 構成員の得意分野に合わせた人員を配置する計画であり、業務内容を考慮した適切な職員配置計画であると判断できる。
- カ 上記の点のほか、提出された申請書類及びプレゼンテーションを総合的に評価した結果、指定管理者候補者として適当であると判断できる。

6 参考条文

深谷市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（抄）

（公募）

第2条 市長及び深谷市教育委員会（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体（以下「法人等」という。）を公募するものとする。

- （1） 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
- （2） 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- （3） 指定の期間
- （4） 申請の方法
- （5） 当該公の施設の前年度における利用者数、決算その他運営状況
- （6） 前各号に掲げるもののほか、市長等が必要と認める事項